

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	担当課
こども青少年部会			
1	不登校について、完全な不登校と不登校になりかけているパターンと両方ある中で、不登校になりかけているパターンにも、ひとりひとりに寄り添った支援や取り組みが必要と思うが、その人材などは十分足りているのか。	区では、完全不登校だけではなく、不登校ぎみの生徒にもサポートする施策としています。人材については、サポーターの人材は不足しており、前回のこの会議でも申し上げたようにPTAの方等にもできるだけ協力をお願いしたいので、今後どのように呼びかけていくか考えてまいります。	
2	友人の子どもさんの事例だが、不登校に移行したと言う時点で学校の先生に「通院を勧められる」といった対応や、他の学校の先生からは「病院を勧めるなど、あり得ない」と異なる意見を伺うことがある。 もちろん、通学している学校の対応に委ねるのが基本ではあるが、学校ごとに対応等が異なるのは、教育委員会や区などで基本的な方針が決まっていないということか。	相談先としてはスクールカウンセラーが心理面での相談に対応していますが、学校現場での「病院への通院を勧める」か具体的な対応状況は幹事校長から説明をいただく。 (中学校幹事校長より) 不登校になる原因自体が様々なので、その対応はそれに応じてと言う事になっており、病院を薦める事もあり得ます。以前はそうした対応ではありませんでした。昨今では、子ども自身の発達上の課題や、子どもの鬱が潜んでいることを見逃されてきたこともあり、カウンセラー・心理士の中ではこうした対応は常識になりつつあります。投薬治療の必要性をはっきり仰られるカウンセラーもあり、受け入れがたい保護者と摩擦が起きることもあります。 なお、9月に開催された「不登校の意見交換会」のように全校長や関係者が集まって、情報共有していくことで、足並みは揃っていくものと考えられます。 (小学校幹事校長より) 学校に登校できなくなった原因を探らねばならず、大きくは「学校に要因があるもの」と「家庭の中に要因があるもの」の2つがあり、「学校が要因」の場合は学校に通う意義や楽しさを見いだせなくなってモチベーションが下がっているものや、一方、「家庭の中に要因がある」場合は、家の中に楽しいことや誘惑がたくさんあって、それらに流されるケースもあります。こうしたさまざまな原因を探って考えていくことが一番、大事なところで。	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
3	子ども達の不登校にまず最初に子どもたちに向き合う担任の先生方もすごく悩んでおられると思われ、そうした先生方へのサポートはどうなっているのか。	(両幹事校長より) 不登校について、顔色や表情などで分かりやすいときは対応もしやすいですが、ただ体調不良との連絡だけで欠席が続き、次第に連絡もなくなってきたりするケースの場合、アプローチのしようがなく対応が難しい。教員も接触するための努力はしますが、それらも拒絶されると「学校関係者ではダメなのかな」ということで、区からのサポーターの方に入ってもらうなどアプローチの仕方を変えていっております。 また、先生方に余裕がない状態になっていることが大きな課題です。年齢や経験の浅い先生が多くなり、日々、目の前のことや自分の授業をこなすことで精一杯になってしまい、本当に支援が必要なアプローチが後回しになってしまっていることが、先生方にとってももどかしいところです。 不登校の原因の1つに、「学校の中での友たちや先生との繋がりの薄さ」といったことも多分にあると思うので、そうした繋がりを深く強くしていくには、そうした時間的な余裕が必要です。 区全体の学力の状況を経年で見ると、それぞれ先生方が頑張られて伸びてきています。一方、日々の授業を受けていない不登校の子は学びが保証されないといったこととなります。その要因は複合的で単純ではありません。 エネルギーが無くて学校に行けない子ども、しんどいながらも必要な後押しがあれば学校に行ける子ども、学びたいけれど授業についていけない子どもなど、個別に見ていかねばなりません。 今すぐは見いだせなくても、学び方を学ぶのであるとか、集団の中で困難を乗り越えるとか、学びの意味を子どもも保護者もしっかりと感じて欲しいし、いずれにしても学びに対して降りて欲しいありません。 こうした思いで施策に取組んでまいります。	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	担当課
福祉部会			
4	特定検診等の対象者への効果的な周知の方法や情報を届ける方法を考えていく必要がある。	市民・区民ニーズが多様化している中で的確に情報を伝えていくのは非常に難しい課題だと考えています。高齢者への周知では郵送が有効になるもコストが掛かったり、一方で若年層ではline・ツイッターなどのSNSに非常に強いため、そちらのツールが有効だったりします。それぞれの課題にあわせたツールを考え共有を図ることで、的確な情報発信に努めます。	保健福祉課
防災・防犯部会			
5	今年度、防災学習を実施済なのは3地域のみか。	南市岡地域、三先地域、八幡屋地域の3地域が学習会実施済で、本日（10月27日）築港地域が実施しております。	協働まちづくり推進課（安全・安心）
6	台風の学習会も必要では。	南市岡地域では防災学習会にて台風の話を防災アドバイザーが行っております。台風シーズンに関係する学習会では、台風をテーマにした学習会も検討してもらうよう働きかけていきます。	
7	ジュニア防災リーダー学習会は実施しているのか。	令和4年11月16日に市岡中学校で実施予定です。また、港中学校も11月中に実施予定で、他の3中学校は調整中です。	
8	老人ホームの入居の権利が当たりましたとか権利が当たったことの詐欺被害の現状は。	過去に老人ホーム入居の権利が当たりましたや土地の権利が当たりましたなどの詐欺はありましたが、港区では振り込め詐欺やオレオレ詐欺等が主流となっています。	
9	深夜まで騒いでいる若者もいる。暴走族など音を出して迷惑行為をする事例等は増えているのか。このような場合は警察に通報してもいいのか。	具体的な件数は分かりませんが、港区は幹線道路があり暴走族が通り抜けていくことはあります。騒音等で困った場合は警察に通報をお願いします。	